

平成31年第1回青森市議会定例会提出

請 願 文 書 表

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 者 の 住 所 ・ 氏 名	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
1	H31.2.22	就学援助制度の充実を求める 請願（その1）	青森市長島二丁目23-5 新日本婦人の会青森支部 支部長 北田 文子	蛭名 和子 奥谷 進 万徳 なお子 奈良 祥孝	文教経済 （常）
2	H31.2.22	就学援助制度の充実を求める 請願（その2）	青森市長島二丁目23-5 新日本婦人の会青森支部 支部長 北田 文子	蛭名 和子 奥谷 進 橋本 尚美 万徳 なお子 奈良 祥孝	文教経済 （常）
3	H31.2.22	青森市立西中学校改築に関する 請願（その1）	青森市浪館前田四丁目21-25 岡田 茂樹	赤平 勇人	文教経済 （常）
4	H31.2.22	青森市立西中学校改築に関する 請願（その2）	青森市浪館前田四丁目21-25 岡田 茂樹	赤平 勇人	文教経済 （常）

就学援助制度の充実を求める請願（その 1）

平成 31 年 2 月 22 日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市長島二丁目 23-5  
新日本婦人の会青森支部  
支部長 北 田 文 子

紹介議員 蛭 名 和 子  
奥 谷 進  
万 徳 なお子  
奈 良 祥 孝

（請願の趣旨）

私たち新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連NGOの女性団体である。私たちは、憲法第 26 条の「義務教育は無償とする」の完全無償化を求めて長年運動してきた。

就学援助制度は、どの子ども安心して教育を受けるために欠かせない制度である。

青森市は平成 30 年度から、それまでは全児童・生徒の世帯への配布用チラシと、市ホームページで知らせていた、就学援助認定基準の目安の表を削除してしまった。

私たちが教育委員会に基準を公開するように申し入れをした際に、「家族形態によって基準が大分変わるため、『うちは基準より下なのになぜ就学援助を受けられないのか』と言う人もいる」、「基準を知らせることで自分の家庭が基準外だと思い込んで申請しない方もいる」ために公表しないことにした、と回答された。

しかし、青森市の小学 1 年生の就学援助認定状況の推移を見ると、基準が公開された平成 19 年に前年度比で認定者が 97 人ふえ、基準が削除された平成 30 年度は前年度比で 79 人の減（平成 30 年 11 月 20 日時点）となり、また、小学 1 年生全体のうち就学援助認定されている割合は、平成 27 年度は 20.2%、平成 28 年度は 20.4%、平成 29 年度は 19.2%と推移しているものが、平成 30 年度は 16.6%と下がっており、参考になる就学援助認定基準が公表されているかそうでないかで、申請者の数が変化しているのは明らかである。

どの子どもお金の心配をせずに学べるよう、憲法が保障する「義務教育は無償とする」を文字通り実現するためにも、就学援助制度のさらなる拡充を求めて、下記のことを強く要請する。

（請願事項）

就学援助の認定基準をモデル世帯を幾つか挙げて公表すること。

就学援助制度の充実を求める請願（その 2）

平成 31 年 2 月 22 日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市長島二丁目 23-5  
新日本婦人の会青森支部  
支部長 北 田 文 子

紹介議員 蛭 名 和 子  
奥 谷 進  
橋 本 尚 美  
万 徳 なお子  
奈 良 祥 孝

（請願の趣旨）

私たち新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連NGOの女性団体である。私たちは、憲法第 26 条の「義務教育は無償とする」の完全無償化を求めて長年運動してきた。

現在、在学の児童・生徒の世帯への就学援助の学用品費は 5 月支給となっている。

小・中学校の新入学の世帯への学用品費は、入学準備金とともに 3 月支給になっている。在学の児童・生徒の世帯へも、新年度へ向けて学用品をそろえる機会の多い 3 月に支給することが重要と感じる。

どの子もお金の心配をせずに学べるよう、憲法が保障する「義務教育は無償とする」を文字通り実現するためにも、就学援助制度のさらなる拡充を求めて、下記のことを強く要請する。

（請願事項）

在学の児童・生徒の世帯への学用品費の支給を 5 月末でなく、3 月に支給するようにすること。

青森市立西中学校改築に関する請願（その1）

平成31年2月22日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市浪館前田四丁目21-25  
岡 田 茂 樹

紹介議員 赤 平 勇 人

（請願の趣旨）

私には小学校3年生の長男と、2年生の双子の兄弟がいる。双子の第2子（三男）は、脳室周囲白質軟化症（脳性麻痺）による歩行が不可能な移動機能障害（身体障害者手帳第1種、1級）がある。妊娠21週で緊急入院となり、30週で帝王切開にて出産し、1207グラムの低出生体重児として産まれた。

現在は、金沢小学校の肢体不自由児学級（わかくさ）で、双子の兄やほかの健常児と交流しながら勉強している。日常生活では車椅子への乗りおりやトイレの移乗など、介助が必要である。3年生に進級すれば教室が2階になるため、交流学习時は先生におんぶしてもらい移動することになる。まだ体が小さいうちは可能であるが、中学生にもなれば先生方にも大きな負担になると心配している。

このたび西中学校が改築されることになり、子どもが西中学校へ通学する際には、校舎を自由に移動することができるように、エレベーターを設置していただくことを切に願う。平成16年3月に文部科学省は「学校施設バリアフリー化推進指針」を出している。それには、障害のある児童・生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように配慮することを定め、校内を円滑に移動するためのスロープやエレベーターなどの設置が重要であると述べている。この指針にのっとり西中学校改築の際、エレベーターを設置していただくことを望む。

これは障害児のみならず全ての生徒や教師、地域住民などに優しく、生活しやすい学校となるとともに、児童・生徒が障害者に対する理解を深め、近隣小学校、中学校、盲学校や聾学校、養護学校との連携、高齢者との交流活動も円滑に実施できるようになるなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりが実現するものと期待される場所である。

青森市立西中学校改築の際は、全ての人に優しい学校となることを期待し、下記のことを強く要請する。

（請願事項）

青森市立西中学校改築の際に、エレベーターを設置すること。

青森市立西中学校改築に関する請願（その2）

平成31年2月22日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市浪館前田四丁目21-25

岡 田 茂 樹

紹介議員 赤 平 勇 人

（請願の趣旨）

私には小学校3年生の長男と、2年生の双子の兄弟がいる。双子の第2子（三男）は、脳室周囲白質軟化症（脳性麻痺）による歩行が不可能な移動機能障害（身体障害者手帳第1種、1級）がある。妊娠21週で緊急入院となり、30週で帝王切開にて出産し、1207グラムの低出生体重児として産まれた。

現在は、金沢小学校の肢体不自由児学級（わかくさ）で、双子の兄やほかの健常児と交流しながら勉強している。日常生活では車椅子への乗りおりやトイレの移乗など、介助が必要である。3年生に進級すれば教室が2階になるため、交流学习時は先生におんぶしてもらい移動することになる。まだ体が小さいうちは可能であるが、中学生にもなれば先生方にも大きな負担になると心配している。

このたび西中学校が改築されることになったが、平成16年3月に文部科学省は「学校施設バリアフリー化推進指針」を出している。それには、障害のある児童・生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように配慮することを定め、校内を円滑に移動するためのスロープやエレベーターなどの設置が重要であると述べている。この指針にのっとり西中学校改築の際、各階に多目的トイレを設置していただくことを望む。

これは障害児のみならず全ての生徒や教師、地域住民などに優しく、生活しやすい学校となるとともに、児童・生徒が障害者に対する理解を深め、近隣小学校、中学校、盲学校や聾学校、養護学校との連携、高齢者との交流活動も円滑に実施できるようになるなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりが実現するものと期待される場所である。

青森市立西中学校改築の際は、全ての人に優しい学校となることを期待し、下記のことを強く要請する。

（請願事項）

青森市立西中学校改築の際に、各階に多目的トイレを設置すること。